

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号

実用新案登録第3140326号
(U3140326)

(45) 発行日 平成20年3月21日(2008.3.21)

(24) 登録日 平成20年2月27日(2008.2.27)

(51) Int.Cl. F 1
A 4 7 J 45/06 (2006.01)
 A 4 7 J 45/06 E
 A 4 7 J 45/06 J

評価書の請求 未請求 請求項の数 6 O L (全 6 頁)

(21) 出願番号 実願2008-53 (U2008-53)
 (22) 出願日 平成20年1月10日(2008.1.10)

(73) 実用新案権者 500075999
 波多野 千年
 奈良県奈良市三条大路1-1-45 20
 8号
 (74) 代理人 100093056
 弁理士 杉谷 勉
 (74) 代理人 100142930
 弁理士 戸高 弘幸
 (72) 考案者 呂 耀坤
 中華人民共和国香港九龍官塘協和街303
 号 協威園11楼B3座

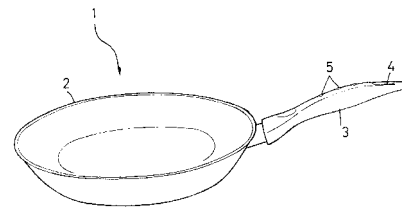
(54) 【考案の名称】 厨房器具

(57) 【要約】

【課題】デザイン性を高めることができるとともに、暗い箇所でも持ち手を容易に視認することができる厨房器具を提供する。

【解決手段】多面体にカットされたガラス状の透明素材からなる反射ピース5を持ち手3の表面に取り付けてある。前記反射ピース5は多面体にカットされた直径3～5mm程度のクリスタルガラスが用いられており、その一部が持ち手3の表面から突出するように装着されている。反射ピース5は、透明で反射率の高い素材が望ましく、クリスタルガラスの他に、アクリルガラス、水晶、天然宝石、人造宝石、などのガラス状の透明素材を適宜選択して使用することができる。

【選択図】 図1



【実用新案登録請求の範囲】**【請求項 1】**

多面体にカットされたガラス状の透明素材からなる反射ピースを持ち手の表面に取り付けてあることを特徴とする厨房器具。

【請求項 2】

前記反射ピースを持ち手の表面から突出して取り付けであることを特徴とする請求項 1 記載の厨房器具。

【請求項 3】

器具の種類によって前記反射ピースの取り付け個数を異ならせてあることを特徴とする請求項 1 または 2 記載の厨房器具。

10

【請求項 4】

器具の種類によって前記反射ピースの取り付け位置を異ならせてあることを特徴とする請求項 1 ないし 3 のいずれかに記載の厨房器具。

【請求項 5】

前記持ち手が濃色あるいは暗色に形成されていることを特徴とする請求項 1 ないし 4 のいずれかに記載の厨房器具。

【請求項 6】

前記反射ピースはクリスタルガラス製である請求項 1 ないし 5 のいずれかに記載の厨房器具。

【考案の詳細な説明】

20

【技術分野】**【0001】**

本考案は、フライパン、なべ、湯沸し、しゃもじ、等の持ち手を備えた厨房器具に関する。

【背景技術】**【0002】**

近年、厨房器具はその機能のみならずデザイン性にも優れたものが要望されており、持ち手を備えた厨房器具においては、持ち手の形状、色あい、素材、などに種々の工夫が施されている（特許文献 1 参照）。

【特許文献 1】特開 2001 - 231695（第 2 頁、図 1）

30

【考案の開示】**【考案が解決しようとする課題】****【0003】**

消灯して薄暗くなった厨房に置かれた器具や、調理台下の物入れのような暗く陰になっているような収納部に納めた器具を取り出す場合、器具の持ち手の位置を目視しにくくて器具の取り出しに手間取ることがある。特に、視力の弱い人にとっては暗い箇所での器具の取り出しが不自由になるものであった。

【0004】

本発明は、このような実情に着目してなされたものであって、持ち手に工夫を施すことで器具のデザイン性を高めるとともに、持ち手を容易に目視して暗い箇所からでも容易に取り出すことができる厨房器具を提供することを目的としている。

40

【課題を解決するための手段】**【0005】**

上記目的を達成するための本考案は以下のような特徴を備えている。

【0006】

本考案に係る厨房器具は、多面体にカットされたガラス状の透明素材からなる反射ピースを持ち手の表面に取り付けてあることを特徴とする。

【0007】

この構成によると、明るい箇所において反射ピースの各カット面が光を良く反射して輝き、厨房の壁などに器具を掛けておくことで厨房全体がきらびやかになり、おしゃれな雰

50

囲気の厨房とすることができる。

【0008】

また、反射ピースはわずかな光を受けてもカット面で反射するので、薄暗い箇所でも持ち手の位置を容易に視認することができる。

【0009】

本考案の実施形態として、前記反射ピースを持ち手の表面から突出して取り付けられることもできる。

【0010】

これによると、反射ピースに備えた多くのカット面が露出して一層効果的に光を反射して輝かせることができる。また、持ち手の表面から突出した反射ピースを滑り止めとしての機能を発揮させることもできる。

10

【0011】

本考案の他の実施形態として、器具の種類によって前記反射ピースの取り付け個数又は取り付け位置を異ならせることもできる。

【0012】

これによると、暗い箇所に保管した器具の種類を持ち手に備えた反射ピースの個数又は取り付け位置から容易に識別することができ、灯りをつけなくても所望の器具を取り出すことができる。

【0013】

本考案の更に別の実施形態として、前記持ち手が濃色あるいは暗色に形成することもできる。

20

【0014】

これによると、反射ピースでの反射を際立たせることができ、装飾的な機能を十分に発揮させることができる。

【考案の効果】

【0015】

以上のように、本考案の厨房器具は、持ち手の工夫で器具のデザイン性を高めることができるとともに、暗い箇所においても持ち手を容易に目視して取り出すことができるものである。

【考案を実施するための最良の形態】

30

【0016】

以下、図面を参照して本考案の実施例のいくつかを説明する。

【0017】

図1に、厨房器具の第1例としてのフライパン1が示されている。このフライパン1は、パン本体2の周方向適所から持ち手3を片持ち状に延出して構成されている。

【0018】

前記持ち手3は、ベークライトやフェノール樹脂などの耐熱性および断熱性に優れた樹脂材で形成され、パン本体2の外表面の色に合わせた色に着色されているとともに、その先端部には吊下げ用の引掛け孔4が備えられている。

【0019】

40

前記持ち手3における上向き表面の長手方複数個所（この例では3箇所）に、ガラス状の透明素材からなる反射ピース5が埋め込み固定されている。反射ピース5の取り付け個数や取り付け位置は特に限定されないが、厨房器具の種類（例えば、フライパン1のサイズなど）に応じて、反射ピース5の取り付け個数や取り付け位置を変えると厨房器具の種類判別を容易に行うことができるので好ましい。

【0020】

前記反射ピース5は多面体にカットされた直径3～5mm程度のクリスタルガラスが用いられており、その一部が持ち手3の表面から突出するように装着されている。反射ピース5は、透明で反射率の高い素材が望ましく、クリスタルガラスの他に、アクリルガラス、水晶、天然宝石、人造宝石、などのガラス状の透明素材を適宜選択して使用することがで

50

きる。

【0021】

ここで、持ち手3が黒色（暗色）や濃い色に着色されていると、反射ピース5の輝が一層際立ちやすく、装飾的な効果の高いものとなる。

【0022】

図4に、厨房器具の第2例としての湯沸し6が示されている。この湯沸し6における吊り手（持ち手）7の中央上面に適当個数の反射ピース5が一部を突出させた状態で並列して埋め込み固定されるとともに、蓋8の摘み（持ち手）9の上面にも反射ピース5が一部を突出させた状態で埋め込み固定されている。

【0023】

図5, 6に、厨房器具の第3例としての蓋付きの両持ち鍋11が示されている。この両持ち鍋11は、鍋本体12の外周対角位置に樹脂成形された一对の持ち手13を備えて構成されており、各持ち手13の上向き表面に、適当個数の反射ピース5が一部を突出させた状態で埋め込み固定されるとともに、蓋14の中央に備えられた摘み（持ち手）15の上向き表面にも適当個数の反射ピース5が一部を突出させた状態で埋め込み固定されている。

【0024】

〔他の実施例〕

本考案は以下のような形態で実施することもできる。

(1) 上記実施例では、比較的大径の反射ピース5の単体を適当な間隔をもって持ち手に取り付ける構成としているが、より小径に形成した多数の反射ピース5を線状に並べて取り付けることもできる。この場合、線状に並べた反射ピース5群で文様を描くことで、一層デザイン性に富んだものにすることができる。

【0025】

(2) 反射ピース5は、必ずしも無色透明のものである必要はなく、淡く色のついた透明素材を利用することで一層きらびやかで装飾性の高いものとなる。複数個の反射ピース5を取り付ける場合、色の異なったものを混ぜることも装飾性を高める上で有効となる。

【0026】

(3) 本発明は、上記実施例の他に、包丁の柄（持ち手）、攪拌器の柄（持ち手）、しゃもじの柄（持ち手）などに反射ピース5を取り付けて実施することもできる。

【0027】

(4) 本発明は、上記した調理器具のみならず、電子レンジやオーブンなどの扉付きの厨房器具にも応用することができ、これらの扉に備えられた持ち手に反射ピース5を取り付けて、厨房を一層おしゃれなものにすることができる。

【図面の簡単な説明】

【0028】

【図1】第1例を示す全体斜視図

【図2】第1例における持ち手部分を示す平面図

【図3】持ち手部分の拡大平面図

【図4】第2例を示す側面図

【図5】第3例を示す平面図

【図6】第3例の一部を切欠いた正面図

【符号の説明】

【0029】

| | |
|----|----------|
| 3 | 持ち手 |
| 5 | 反射ピース |
| 7 | 持ち手（吊り手） |
| 9 | 持ち手（摘み） |
| 13 | 持ち手 |
| 15 | 摘み（持ち手） |

10

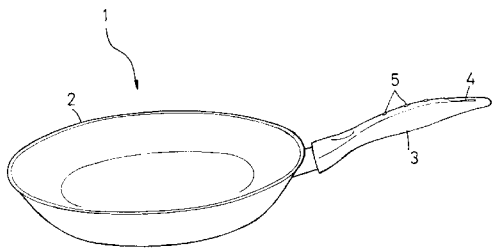
20

30

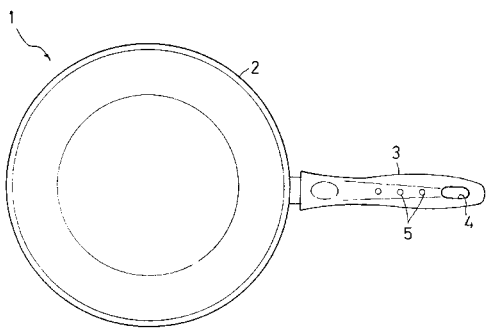
40

50

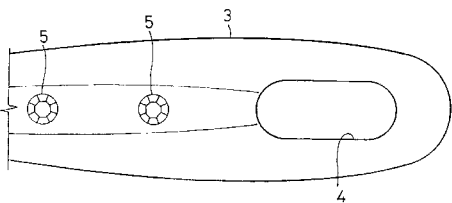
【 図 1 】



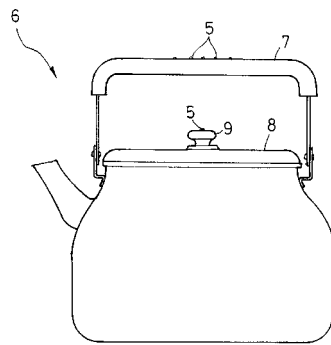
【 図 2 】



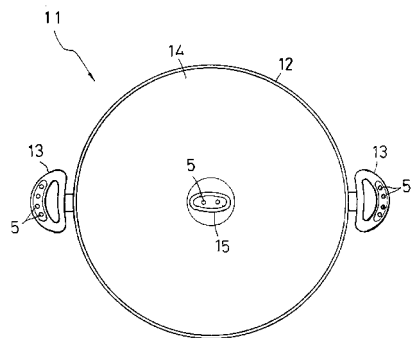
【 図 3 】



【 図 4 】



【 図 5 】



【 図 6 】

